



課外活動再開ガイドライン 【学生用】

Ver.1.8

※こちらのガイドラインは2020/8/27現在の内容です※
今後情勢を勘案しながら、課外活動の方針を検討しますので、こちらの内容から変更が生じる場合があります。
その際は、大学からの通知を確認しそちらに沿うようにしてください。
各団体においては、主将など責任者が中心となって、全員に感染防止に対する自覚ある行動を徹底してください。

「更新内容あり」 ←更新のあるページはこのマーク

追手門学院大学

課外活動再開に向けて

課外活動団体 各位

追手門学院大学では、このたびの新型コロナウイルス感染症が国内で拡大している現状に鑑み、全学で一丸となって感染拡大を防止するため、5月26日付の文書にて、7月22日（水）まで学内外における各学生団体すべての課外活動の中止をしておりました。

緊急事態宣言が解除され、かつ大阪府下の感染者についても収束の傾向にあることから、各専門の方々にご助言をいただき、『新しい生活様式』を踏まえた課外活動について、基準を満たす場合において順次活動の再開を許可するものとします。

日常生活のみならず、大学生活についても『新しい暮らし方』『新しい学び方』『新しい課外活動の仕方』へと切り替えていかなければなりません。

再び感染拡大に転じることのないように、今後は個々人の行動には十分な配慮が求められます。

本学におきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大の防止に十分な注意を払いながら、本学の課外活動を慎重かつ段階的に再開することとします。

遵守事項を守っていないと判断した団体は、即刻活動の停止を命じるとともに、今後の活動を許可しないこととします。各団体におかれましては、遵守事項を理解のうえ、個々の部員の意見を尊重した参加を前提とした活動の徹底をお願いします。

課外活動支援センター長
学生支援課長

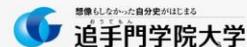
追手門学院大学

段階的再開スケジュール（予定）

「更新内容あり」

	日程	授業	課外活動	対象団体
	6/8～	オンライン授業	・学内外中止・自宅にて個人練習等 ・オンラインでの勧誘活動	全団体
	6/22～		・学内外中止・自宅にて個人練習等 ・体調記録開始	強化クラブ（チア含む）、アスリート
	6/29～		・学内外中止・自宅にて個人練習等 ・体調記録開始	文化、追風、プランニング、応援団、 合同学園祭、公認サークル
	7/6～		・活動再開に向けての講習会（オンライン） ・活動計画作成、提出	全団体
	7/6～		・活動精査	学生支援課
STEP1	7/27～8/7		・ルールの下で活動、安威キャンパスにて施設を使用した活動開始	9月中は移動を伴う活動、 宿泊を伴う活動禁止
	8/11～8/18		管理監督の観点から活動禁止	
STEP2	8/19～9/2		・ルールの下で活動、安威キャンパスにて施設を使用した活動開始 ・対面での勧誘活動や新入生の活動参加	全団体時間等制限し開始
STEP3	9/3～9/11		・全体練習開始	全団体時間等制限し開始

※9/14秋学期からは、情勢・団体の活動を勘案し再度見直し検討



再開の要件

『新型コロナウイルス感染症拡大防止のための課外活動方針』に沿い、急激な活動による体調不良や怪我、また気候の変化に伴うリスクを避けるため、段階的に再開するための要件。

①活動に参加する前に

7/27の2週間前より体温、体調、行動等の記録

②活動に参加するために

大学提示ルールの理解し、制限の中での活動と活動計画の提出

③活動時に守ること

感染予防対策、傷害予防対策の総合的理解

感染者に対する人権的理解（SNS等での発信や差別）

④今後の課外活動する上で大切なこと



1 活動に参加する前に 7/27の2週間前より体温、体調、行動等の記録

コンディション管理アプリ『ONE TAP SPORTS』を用いて、活動再開より2週間前の体調管理、行動を記録する。課外活動団体動団体に所属する学生全員が必ず行う。



- ・37.5℃未満
- ・咳、鼻水、頭や喉の痛みなど風邪症状がない
- ・息苦しさ（呼吸困難）の症状がない
- ・強い倦怠感や味覚・嗅覚異常がない



6時間以上の睡眠



毎日いつ、だれと会ったか



6/22～

対象団体：強化クラブ、アスリートグループ
管 理：強化クラブ 指導者、トレーニングセンター
アスリートグループ 学生支援課

6/29～

対象団体：文化、追風、プランニング、応援団、合同学園祭、公認サークル
管 理：学生支援課

7/27～

2週間前の体調に問題がなければ、活動計画に沿い再開
上記条件に1つでも該当すればヒアリング、活動不許可とする

1 活動に参加する前に 7/27の2週間前のより体温、体調、行動等の記録

コンディション管理アプリ『ONE TAP SPORTS（ワンタップスポーツ）』とは。

ONE TAP SPORTS トップページ 機能 導入実績 ご利用者の声 ご利用料金 無料トライアル・お問い合わせ ログイン

新型コロナウイルス感染症予防のための一部機能の無料提供について
現在、新型コロナウイルス感染症の拡大とその長期化を受けて、「ONE TAP SPORTS（ワンタップスポーツ）」内の選手の体調管理を行ったための機能を一部無料提供しております。
機能の詳細やお申し込みについては [貴社のプレスリリース](#) をご確認ください。

ONE TAP SPORTS

選手のコンディションを見える化し、
パフォーマンスを向上！

ONE TAP SPORTSは、選手のコンディションを管理・分析するツールです。

無料トライアル・お問い合わせ

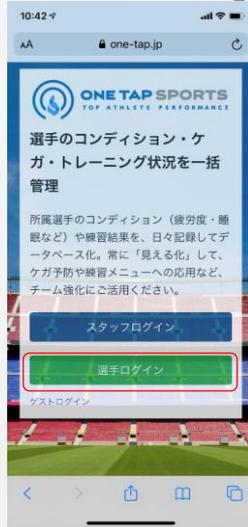
1か月無料トライアル実施中!

6

1 活動に参加する前に 7/27の2週間前より体温、体調、行動等の記録

コンディション管理アプリ『ONE TAP SPORTS』

活動開始2週間前からの体温、体調について記録をします。アカウントは一人ずつ登録をします。



事前にGoogleフォームで登録したメールアドレス



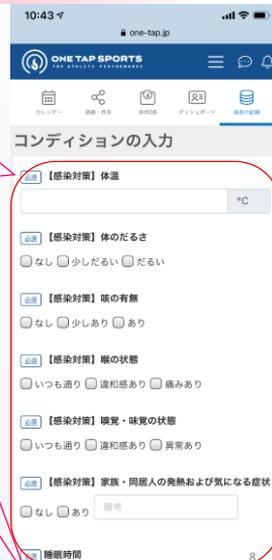
1 活動に参加する前に 7/27の2週間前より体温、体調、行動等の記録



毎日、決まった時間までに必ず報告をする。



【コメント欄】へは、普段と違った行動を取った場合は、そのほか体調等に少しでも気になることがあれば必ず明記してください。



2

②活動に参加するために

大学提示ルールを理解し、制限の中での活動と活動計画の提出



毎日起床時に検温を行い、『再開の要件1』を徹底すること

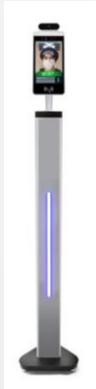


学内入校するときは、非接触型体温計（KAOIRO）で検温し、ONETAPへ入力

【入校場所】体育館1階、学生会館2階

- ① **37.0℃以下** → 入校許可
- ② **37.1℃～37.4℃** → 接触型体温計で再度検温する
活動を控える、もしくは指導者等の指示を仰ぎ無理をしない。
- ③ **37.5℃以上** → 入校禁止

入校入口は2か所のみとし、他の場所から入ることはできません。



2

②活動に参加するために

大学提示ルールを理解し、制限の中での活動と活動計画の提出



○スクールバス乗車について

マスク着用、乗車時に手先の消毒、原則隣同士に座らない、会話は慎む

※マスクをしていなければ乗車できません



○活動の開始、終了時は必ず手洗い（30秒以上）・うがいをすること（帰宅時も）

○建物入校、出校時（体育施設、学友会センター、第2学友会センター、学生会館、併設するトイレ等）に消毒用アルコール等による指先の消毒を行った上で入校すること



○登下校、ミーティング時等、適宜マスクを着用すること

※熱中症対策の観点から、登下校時（自転車や徒歩の場合）のマスクは適宜外す

※熱中症対策の観点から、活動中のマスクは、各団体の性質に沿うものとする

※着用したマスクは必ず持ち帰ること



○ソーシャルディスタンスを保つこと



○3密を避けること

- ① 常時、窓や扉を開けておくなどの換気励行
- ② 最少人数での活動（使用可能施設ごとの人数については別途提示）
- ③ 対人距離2メートル以上の確保（各団体の基準については別途提示）



健康しなかつた自分史がはじまる

追手門学院大学

2

②活動に参加するために
大学提示ルールの理解し、制限の中での活動と活動計画の提出



○活動後は使用した用具等の消毒を行うこと



○キャンパスマナーの徹底すること
キャンパス内及びその周辺での喫煙や無許可での自動車通学等、迷惑行為の禁止



○活動計画について
段階ごとに活動計画を学生支援課へ提出し、許可を得た団体のみ活動することができます

- ①各団体責任者は自身の団体について、活動内容を必ず把握しておくこと
- ②1活動あたりの活動頻度、場所等は学生支援課から指定された範囲で行うこと
- ③緊急連絡網の構築
- ④活動終了後は速やかに帰宅すること



- 部員意思を尊重し、強制的に活動への参加を促さないこと
- 活動再開に関して、本人・保護者等の承諾を得ること
「課外活動再開に関する誓約書」の提出
※誓約した学生のみ活動へ参加可能とする

※上記以外で、状況に応じて大学から提示されたルールに基づき活動をする



20__年__月__日

追手門学院大学 学生支援課 様中

団体名 _____
 責任者名 _____
 (連絡先: _____)
 誓約 監印名 _____
 活動経路 ①②③④ _____

活動計画書

緊急事態宣言は、6月以降の半学の対応方針、課外活動再開に向けての方針を受け、段階的に活動再開を行うに当たり、下記のとおり、団体における感染予防対策の取り組みについて報告した「活動計画書」を提出します。

1. 6月以降の半学時の対応について「追手門学院大学新型コロナウイルス感染症防止に関する行動要領」を確認し、「課外活動再開のガイドライン」【学生版】(Ver1.0)を確認したものであること。

以下の2つの文章を確認の上、✓を記入してください。

「追手門学院大学新型コロナウイルス感染症防止対策委員会」【学生版】(Ver1.0)を確認した。

「課外活動再開に向けた感染予防対策のためのガイドライン」【学生版】を確認した。

2. 部員を全員対象として、「課外活動再開ガイドライン」【学生版】(Ver1.0)に基づき、感染予防対策、特別授業等、以上、具体的な活動内容を明記してください。(人数・活動場所、時間・曜日・時間 等を一覧で明記してください)

3. 誓約・指導者・部長との連絡方法、団体内の指示書中・連絡体制を明記してください。

4. 活動参加が強制のものにならない等、部員個々の事情を尊重し、どのように配慮し活動するかが明記してください。

5. 通学手段

・スクールバス	人	(氏名)	人
・自動車	人	(氏名)	人
・バイク	人	(氏名)	人
・徒歩	人	(氏名)	人

※上記で明記した「スクールバス人数」にて、変更する場合はできません

※手の消毒料や、マスク、消毒液等の個別請求は提出してください。
 ※活動計画書提出、最終日に提出してください。

【学生支援課記入欄】

受付日 2020年__月__日

受付者 _____

コメント _____

課外活動再開に関する誓約書

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、課外活動休止期間から活動再開するにあたり、選手・部員は特に新型コロナウイルス感染症の拡大により、困難な生活様式を踏まえ感染症対策、熱中症対策を講じた活動となります。

※ 責任者氏名

誓約する選手は下記を記入する

選手氏名	所属名	学年番号	学年氏名	印
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			1
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			2
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			3
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			4
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			5
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			6
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			7
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			8
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			9
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			10
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			11
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			12
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			13
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			14
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			15
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			16
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			17
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			18
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			19
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			20
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			21
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			22
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			23
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			24
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			25
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			26
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			27
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			28
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			29
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			30
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			31
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			32
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			33
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			34
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			35
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			36
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			37
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			38
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			39
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			40
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			41
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			42
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			43
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			44
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			45
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			46
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			47
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			48
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			49
<input type="checkbox"/>	アメリカンフットボール部			50



課外活動緊急時の連絡体制について

課外活動における緊急時の連絡体制を整備することは、時間を問わず重要なことですが、今年度は特に新型コロナウイルス感染症の拡大により、困難な生活様式を踏まえ感染症対策、熱中症対策を講じた活動となります。

これまでに以上に、有休休業等時の緊急時の連絡に備えて、部長・顧問および団体幹部との「緊急時の連絡体制」を整備する必要があります。

特に部長・顧問に対しては、活動内容・連絡先・連絡していただく事記入かしてもらってください。

部長・顧問の許可なく変更を提出することがないようにしてください。

なお、複数の部長・顧問がいる団体で、緊急時の連絡先を特定の部長・顧問に定めている場合は、決められた部長・顧問のみの記入でも結構です。

団体名			印
部長・主幹	学年番号	氏名	
携帯電話番号	-	-	
マネージャー 【任意】	学年番号	氏名	
携帯電話番号	-	-	
部長・顧問氏名			印
携帯電話番号	-	-	
その他			
部長・顧問氏名			印
携帯電話番号	-	-	
その他			

※ 連絡先については、選手・部員・関係者から学生支援課へ提出してください



3

活動時に守ること

- ①感染予防対策、傷害予防対策の総合的理解
②感染者に対する人権的理解（SNS等での発信や差別）

「更新内容あり」



- 土日は活動禁止 ○8/11～18 一斉休暇は活動禁止
○その他、大学行事等で施設制限がある期間は活動禁止



- 学友会センターの利用は原則禁止(荷物搬入のみ:基本1～2名)
○教室等の学内施設を利用
9/14以降は、後日お知らせします



- 学内外とも宿泊での活動は一切禁止。第2学友会センターの宿泊も禁止



- イベントの開催、参加や、対外試合 原則10月1日から
○遠征については原則禁止とする



- トレーニングセンター利用は9/14再開予定
センタースタッフが必要と判断する学生のみリハビリ、ストレッチ等行えるものとする



3

活動時に守ること

- ①感染予防対策、傷害予防対策の総合的理解
②感染者に対する人権的理解（SNS等での発信や差別）

「更新内容あり」



- 更衣場所：体育館、学生会館 9/14以降は後日お知らせ
○既存の更衣室利用禁止 ○更衣場所に荷物を置かず、各自で持ち帰り管理すること
○貴重品の管理は各団体で行うこと
○防具等持ち帰ることが困難な物がある団体については、換気のある部屋に保管してもよい



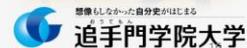
- シャワーの利用は原則禁止 3密対策を講じる場合は使用可とする（全個室の半数限度）



- 水分補給（ゼリーやカロリーメイトは可）を除き、飲食は禁止とする
9/14以降は、指定された飲食エリアにて許可



- 打合せはオンラインでの利用を心掛けること



3 活動時に守ること ①感染予防対策

段階的活動時間と量について

トップアスリート・アスリート・チアリーダー・リーダー・体育系公認サークル

7月27日～8月7日

適正人数による個人練習に留める段階

STEP1

個人
練習



小グループ
10人以下
※STEP間は同一グループ



30～60分
TR間は15分消毒等



コンタクト禁止
用具共有禁止



練習量
5～70%

一斉休暇期間（8/8～8/18）は活動禁止。
そのため、8/19～はSTEP1から段階的にSTEP2へ

8月19日～9月2日

適正人数によるスキル、戦術練習のできる段階

STEP1
～
STEP2

個人
練習

条件付き
スキル・
戦術



小グループ
5～20人
※STEP間は同一
グループ



60～90分
TR間は15分
消毒等



コンタクト禁止
用具共有禁止



練習量
5～70%

追手門学院大学

3 活動時に守ること ①感染予防対策

段階的活動時間と量について

トップアスリート・アスリート・チアリーダー・リーダー・体育系公認サークル

9月3日～9月11日

適正人数でのグループ練習が可能な段階

STEP3

配慮しながらの
全体
練習



中～大
グループ
20～40人



60～120分



感染対策を講じた上で
コンタクト
用具共有



練習量
100%

9月14日～

感染症対策を講じながら、通常練習へ段階的に戻す

STEP4

配慮しながらの
全体
練習



・20～40人
・移動を伴う練習



2部練習許可



感染対策を講じた上で
コンタクト
用具共有



練習量
100%

9/14以降は、情勢・団
体の活動を勘案し再度
見直し検討する。

※活動施設が学外を主としている団体
活動施設の状況を把握し、ガイドラインに沿った練習量を厳守すること

追手門学院大学

3 活動時に守ること ①感染予防対策

トップアスリート、アスリートグループ、体育系公認サークルの活動について

- 学生会センターの利用は原則禁止(多目的練習場を除く)
- 指定された更衣場所の徹底
- トレーニングセンター講習会内容の理解
- 打合せは極力オンラインで行う

-  ○スクイズの使用禁止 ※マイペットボトルを持参し飲み物を入れ替える
-  ○ビブスの使用禁止  ○シューズの裏で手を拭かない(体育館等)
-  ○ハイタッチや、ハグなどの表現は避ける
-  ○かけ声など、大きな声での応援は避ける
-  ○連盟、協会等のガイドラインに必ず目を通し、試合の開催や今後の予定について把握しておく
-  ○防具を使用する競技は使用后必ずアルコール噴霧し、乾燥する
-  ○活動中止明けの活動量には個人差があります。焦らず自分のペースで行い  追手門学院大学

3 活動時に守ること ①感染予防対策

段階的活動時間と量について

文化グループ・追風運営委員会・プランニンググループ・合同学園祭実行委員・公認サークル

7月27日～8月7日 適正人数による個人活動に留める段階

STEP1  **個人活動**  **条件付き作業・清掃**  **活動施設の広さに対する人数制限** 小グループ10人以下 ※STEP間は同一グループ  **30～60分** 15分に1回消毒・換気等  **用具共有禁止**  **活動量** 5～70%

学生会センターは使用禁止ですが、団体の特性と人数に応じて活動場所を決めています。

一斉休暇期間(8/8～8/18)は活動禁止。
そのため、8/19～はSTEP1から段階的にSTEP2へ

8月19日～9月2日 適正人数によるスキル、作業のできる段階

STEP1～STEP2  **個人活動**  **条件付きスキル・作業**  **活動施設の広さに対する人数制限** 小グループ5～20人 ※STEP間は同一グループ  **60～90分** 15分に1回消毒・換気等  **用具共有禁止**  **活動量** 5～70%

 追手門学院大学

3 活動時に守ること ①感染予防対策

段階的活動時間と量について

文化グループ・追風運営委員会・プランニンググループ・合同学園祭実行委員・公認サークル

9月3日～9月11日

適正人数でのグループ活動が可能段階

STEP3

配慮しながらの
全体
活動



活動施設の広さに対しての人数制限
中～大グループ
20～40人



60～120分



感染対策を講じた上で
コンタクト
用具共有



活動量
100%

9月14日～

感染症対策を講じながら、通常の活動へ段階的に戻す

STEP4

配慮しながらの
全体
活動



活動施設の広さに対しての人数制限
・20～40人
・移動を伴う練習



通常時間へ
シフト



感染対策を講じた上で
コンタクト
用具共有



活動量
100%

9/14以降は、情勢・団体の活動を勘案し再度見直し検討する。

追手門学院大学

3 活動時に守ること ①感染予防対策

「更新内容あり」

文化、追風、プランニング、合同学園祭実行委員の活動について

- 学生会センターを利用する活動は、人数と部屋の広さによって制限
- 他の教室等を利用して活動できる場合は基本的にそちらの施設を利用（※水分補給を除き飲食禁止）
- 活動施設の換気は15分に1回行うこと
- 打合せは極力オンラインで行うこと
- 今後はオンラインでの活動も視野に入れて計画を立てること



○追風、合同学園祭事務取りは9/13まで停止。9/14以降は改めて通知します。

○音楽系団体の音出しは、音楽練習室を利用し個人練習とする

○楽器の共有は禁止とし、個人ものに限り

○ボーカルが参加するバンド練習は、当面禁止とする



○演劇、落語研究等屋内での大声での発声練習は禁止、飛沫感染対策（フェイスシールドやマスク着用）を講じた上で、個人練習から再開とする。

○表現上困難な場合を除き原則としてフェイスシールドやマスク着用を行う。その他詳細な内容があれば活動計画書へ明記したものを検討します。



○生物部の飼育については、生命の維持が確保できる活動頻度とする



○学外での活動を主とする団体については、教職員の部長顧問の引率の上で許可をする



○児童研究、社会福祉、活動先の状況を確認し、教職員の部長顧問の引率の上で許可をする



○連盟、協会等のガイドラインに必ず目を通し、試合の開催や今後の予定について把握しておく

追手門学院大学

3 活動時に守ること ①傷害予防対策～熱中症予防対策～

暑さに対して身体が適応する（暑熱順化）まで7～10日かかると言われています。これまでの熱中症対策に加えて、『**新しい生活様式**』における**熱中症予防を意識し**、密を避けつつ、周りへの声かけも行いましょう。

1.日頃からの体調管理をしっかり

-  栄養バランスの摂れた食事
-  十分な睡眠（最低6時間）
-  日ごろからの体調管理・適度な運動
-  少しでも体調の変化を感じたら無理はしない

2.こまめに水分補給

-  こまめな水分補給15分に1回（1日あたり1.2ℓ目安） 大量に汗をかいた時は塩分補給も喉が渇く前に水分補給

3.暑さを避ける、適宜マスクを外す

-  適宜エアコンを利用、暑いと感じたら温度の調整
感染予防のための、換気扇や窓開放によって換気を確保
-  暑い日は時間帯は無理をしない。急に暑くなった日は特に注意
熱中症暑さ指数計で**WBGT31℃以上**となった場合活動を規制する
-  体育館では涼風機利用
-  屋外では、テントやアイスバスを利用
-  **適宜マスクを外す。**気温・湿気の高い中でのマスク着用は**要注意。**
マスク着用時は負担のかかる作業や運搬を避け、周囲の人と**距離を十分とった**上で適宜マスクを外して休憩を。

 追手門学院大学

3 活動時に守ること ①傷害予防対策～熱中症予防対策～

4.少しでも身体の異常を感じたら、すぐ報告すること

-  活動中、少しでも身体の異常を感じたら、部長・顧問、常駐しているトレーニングセンタースタッフへ報告すること（トレーニングセンタースタッフ：第1・2グラウンド、体育館、洋弓場、多目的練習室）
-  緊急時連絡方法・連絡先の作成 緊急時の連絡体制について構築、把握
-  医療機関、場所の確認

3 活動時に守ること②感染者に対する人権的理解（SNS等での発信や差別）

どんなに感染症対策徹底を努めても、感染のリスクは誰にでもあります。感染した方々やそのご家族、医療関係者、外国人の方々に対して、不当な差別・偏見・いじめなどがあることはありません。一人ひとりがお互いを思いやる気持ちを持って支え、助け合うことが大切です。**感染者とその家族等の人権尊重と個人情報の保護に、理解と配慮を持ちましょう。**

そのような被害に遭った場合は、一人で悩まないで、学生支援課・総合オフィスや自治体が提供している窓口にご相談してください。

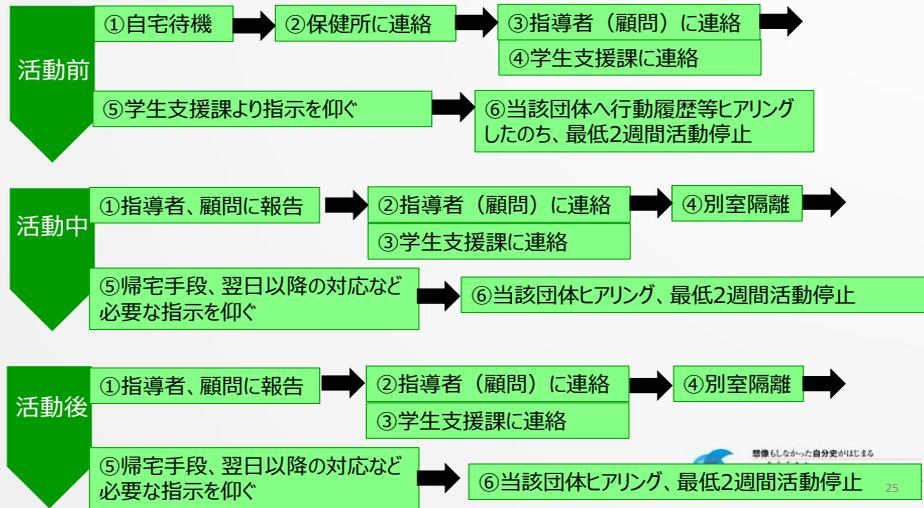
□大阪府人権協会が運営している「大阪府人権相談窓口」
TEL：06-6581-8634

 追手門学院大学

感染者/感染の疑い発生時対応

課外活動のガイドラインとしては、感染判明（本人・同居人）/感染の疑い（本人・同居人）に関わらず、学院ガイドライン『感染の判明』と同一の扱いとする。

※熱中症と疑われる場合は都度判断し、指導者等の指示を仰ぎ活動する



4 今後の課外活動する上で大切なこと

「更新内容あり」

1. 勧誘活動について

～STEP1～ 7/27～8/7 オンライン勧誘活動の継続

- 4月より実施しているオンラインを利用した勧誘活動や、新入生とのオンラインイベントを継続して行うこと

～STEP1-2～ 8/19～9/2 対面での勧誘活動の再開

- ブース式対面勧誘期間（8/31～9/4）別途ルール提示
- 入部手続き開始（8/31～）
- オンライン勧誘にて、入部の意思が固まっている新入生との入部手続きを許可する
※再度意思確認をすること
- 入部手続きが完了した新入生の活動を許可する。入部届とともに「ONETAP登録願」「誓約書」を記入し提出すること
- 入部を前提とした見学や体験について、新入生から要望があった場合は、ガイドラインに沿った対策等を講じた上で許可する

～STEP3～ 9/3～ 新入生の登録、活動参加

- 各連盟への登録開始に合わせて連盟への登録 ※公式試合の参加は原則10月以降とする
- 段階に合わせた対策を講じた活動を許可する

～STEP4～ 9/14～ 課外活動の一員として通常活動へ

- 秋学期開始とともに、授業と課外活動も開始

4 今後の課外活動する上で大切なこと

「更新内容あり」

2. 学生支援課および、その他の大学窓口取扱について

- 入構許可を得た学生のみ可（～9/13）

3. 大学施設について 9/7～9/13

- 安威キャンパス食堂1F 8/31～9/4 11:00～14:00
- ファミリーマート 8/31～9/4 9:00～15:00
- 紀伊國屋書店 9/1～9/4 10:00～13:30

4. 通学定期乗車券発行控・自転車、バイク通学登録について

- 8/31～9/4（6102教室：通学定期乗車券発行控 6103教室：自転車・バイク通学登録）
 - 9/7以降 学生支援課、総合オフィス窓口
- 詳細はHPで確認！持ち物、事前書類の準備があります！

【通学定期乗車券発行控】

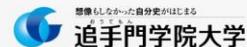


【自転車・バイク通学登録】



5. 学友会費の執行について

執行開始通知済み



4 今後の課外活動する上で大切なこと

「更新内容あり」

6. オンラインでの活動について

- 打ち合わせ等定例の活動を除き、オンラインでイベントや展示発表等を行う場合は「オンライン活動届」を提出。提出方法については改めて、責任者・主務あてに通知します
- 現場での活動とオンラインでの活動の両方を取り入れた活動を意識してください

7. これからすることチェック

- ONE TAP SPORTSを**毎日**入力する
 - 活動再開計画書、誓約書、緊急連絡網、の作成・提出
- 提出期限：STEP1～2 7月10日（金）
STEP3 9月2日（水）15:00



提出方法：学生支援課メール

- 連盟、協会等のガイドラインに必ず目を通し、試合の開催や今後の予定について把握する
- 学友会費予算書の修正等

8. 各種様式について

- 課外活動専用URL

【書類関係】https://www.otemon.ac.jp/internal/sports_form

【財務関係】https://www.otemon.ac.jp/internal/sports_form_1.html

【施設関係・その他】https://www.otemon.ac.jp/internal/sports_form_2.html

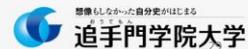


4 今後の課外活動する上で大切なこと

「更新内容あり」

9.9/14以降の課外活動についてのオンライン説明会

- 9月の初旬に秋学期以降の課外活動について、改めてオンライン説明会を行います。
日程、URL等は後日お知らせいたしますので、必ずCAMPUSSQUAREを確認しておいてください。



**一人ひとりの意識が大切です。
『新しい課外活動様式』を段階的に作りましょう。**

